

「多様な入札契約方式モデル事業」 リーフレット&事例集について

～事業の課題に対応したソリューションの提供～

国土交通省 土地・建設産業局 建設業課 入札制度企画指導室 課長補佐 やまね けんたろう 山根 健太郎



はじめに

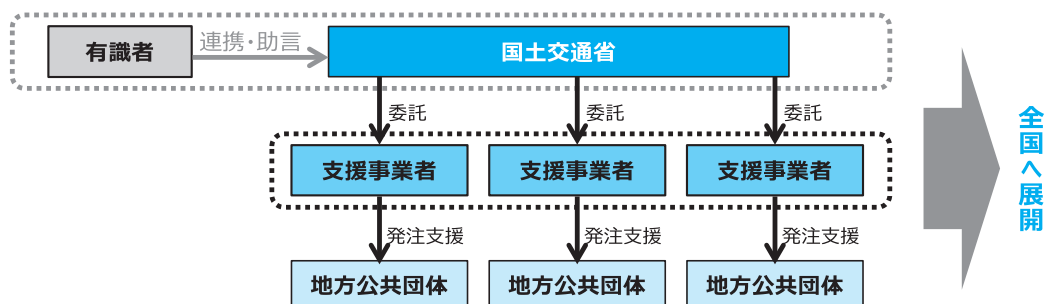
国土交通省では、公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 56 号）等の施行を踏まえ、地方公共団体における多様な入札契約方式の導入・活用を促進するため、平成 26 年度から他の発注者のモデルとなる発注支援を行う取り組み「多様な入札契約方式モデル事業（以下、「モデル事業」という）」を実施しています（図－1）。

具体的には、応募のあった地方公共団体に対して、国土交通省が専門的知見を有する支援事業者を派遣し、有識者の助言を得ながら支援事業者が事業における課題の抽出や入札契約方式の比較、

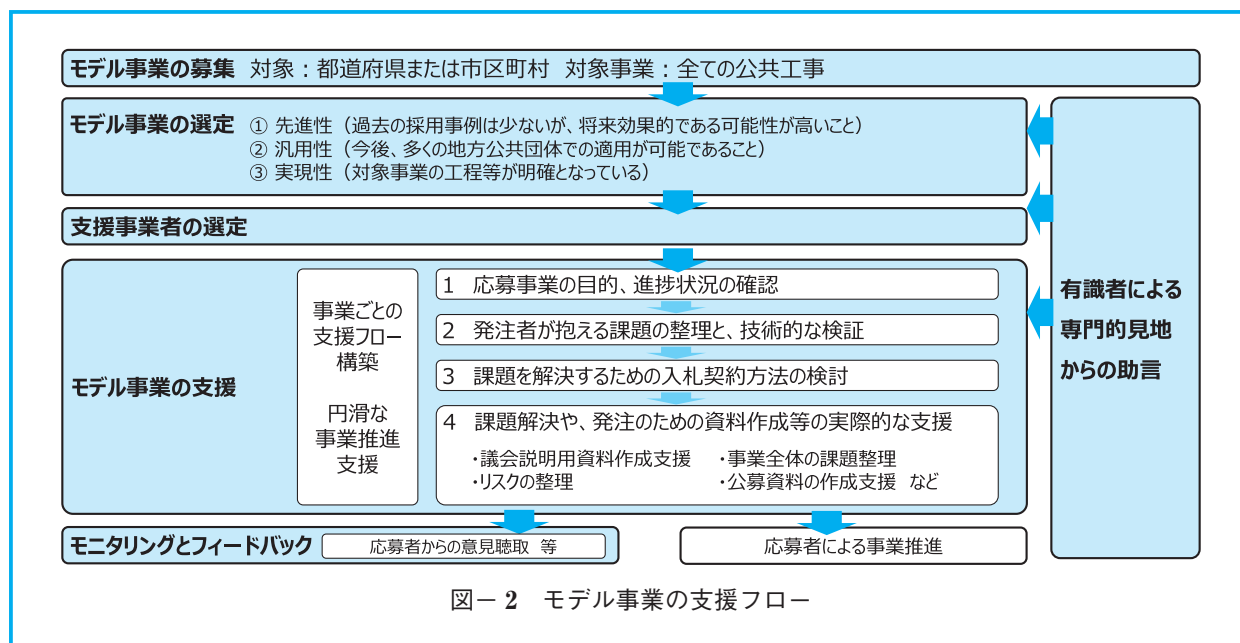
評価項目の設定等の支援を行うことで事業推進に寄与するとともに、それらの成果を他の地方公共団体に展開することを目的としています（図－2）。

国土交通省ではこれまで支援した 3 カ年（平成 26 ～ 28 年度）の成果として、事業の課題に対応したソリューション事例や実際に支援を受けた地方公共団体の声を紹介するとともに、今後のさらなる展開に向けて、多様な入札契約方式モデル事業選定・推進委員会（委員長：小澤一雅東京大学大学院教授）からのメッセージを掲載した「リーフレット&事例集」を平成 29 年 12 月に作成しました。

本稿では、モデル事業によって得られた知見等、リーフレットに掲載している内容について紹介します。



図－1 モデル事業の支援スキーム



2 地方公共団体が抱える課題や事業のニーズ

近年、建設投資額や担い手の減少、新規事業からメンテナンス分野への市場の拡大、また頻発する災害や技術的難易度の高い工事への対応等、公共事業を取り巻く環境や発注者に求められるニーズは、刻々と変化しているとともに多様化しています。一方、全国の地方公共団体に目を向けると、技術職員の減少や大規模事業へのノウハウ不足等の要因により、変化する事業ニーズへの対応にあたって必ずしも十分な体制でない状況が見受けられます（図－３）。

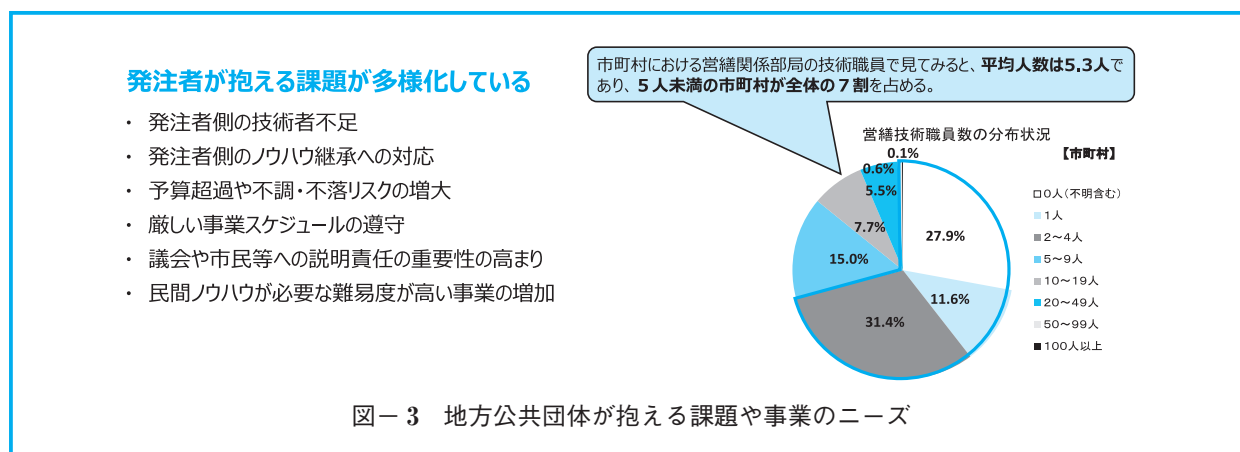
応募のあった地方公共団体においては、それぞ

れ固有の課題や事業ニーズを抱えていたので、それぞれ事業の抱える本質的な課題に対して、どのような入札契約方式の工夫が考えられるかというアプローチで、モデル事業の支援を実施してきました。

3 モデル事業によるソリューション事例

これまで支援した３カ年（平成 26～28 年度）では、15 件の地方公共団体の事業を選定し、最適な入札契約方式を選択する支援を実施してきました（表－１）。

平成 26 年度の大仙市や宮城県では、地域における社会資本の維持管理を担う企業が不足し、除



表－１ モデル事業支援案件

年度	地方公共団体	支援対象事業	契約方式
H26	大仙市(秋田県)	道路維持・除雪事業	地域維持型契約方式
	宮城県	道路除雪事業	地域維持型契約方式
	相模原市(神奈川県)	公共下水道整備事業	設計施工一括発注方式
	新城市(愛知県)	庁舎建設事業	設計段階から施工者が関与する方式
	大阪府	建築物補修事業	補修工事緊急度判定マニュアル
H27	水戸市(茨城県)	体育館建設事業	設計段階から施工者が関与する方式＋CM方式
	府中市(東京都)	庁舎建設事業	設計・施工分離方式＋CM方式
	清瀬市(東京都)	庁舎建設事業	設計・施工分離方式＋CM方式
	島田市(静岡県)	病院建設事業	設計・施工分離方式＋CM方式
	四日市市(三重県)	体育館建設事業	設計段階から施工者が関与する方式＋CM方式
H28	小田原市(神奈川県)	市民ホール整備事業	技術提案・交渉方式(設計交渉・施工タイプ)
	野洲市(滋賀県)	病院建設事業	設計・施工分離方式
	高松市(香川県)	給食センター建設事業	設計段階から厨房業者が関与する方式
	善通寺市(香川県)	庁舎建設事業	設計・施工分離方式＋CM方式
	中土佐町(高知県)	庁舎・保育所・消防署建設事業	設計・施工分離方式

雪事業等において地域生活の維持に支障が生じる恐れがありました。そのため、地元企業の経営安定化を図りつつ、将来にわたって円滑な事業を実施するための方策として、「地域維持型契約方式」を検討しました。

また、平成27年度の水戸市や四日市市では、老朽化した体育館に代わり新たな市民ニーズに応えられる国体開催に向けた体育館を、決められたスケジュール内で整備することが必須でした。そのため、工期・コスト・仕様の最適なバランスを早期に確保しつつ手戻りを防止し、設計段階からフロントローディングを図ることが可能な「設計段階から施工者が関与する方式＋CM方式」を検討しました。

平成28年度の高松市では、既存共同調理場の老朽化ならびに小・中学校の児童・生徒数の増加に対応するため、新たな給食センターの建設が求められていました。建築内部の厨房機器のレイアウトが建築本体部分のコストにも影響することから、厨房業者による効率的な機器配置等のノウハウを最大限活用するため、技術協力業務を取り入れた「設計段階から厨房業者が関与する方式」を検討しました(図－4)。

これらの発注支援の取り組みを「地方公共団体の課題やニーズ」、「ソリューション(解決方法)の提案」、「得られた効果」というフローで、10

件の活用事例として紹介しています。

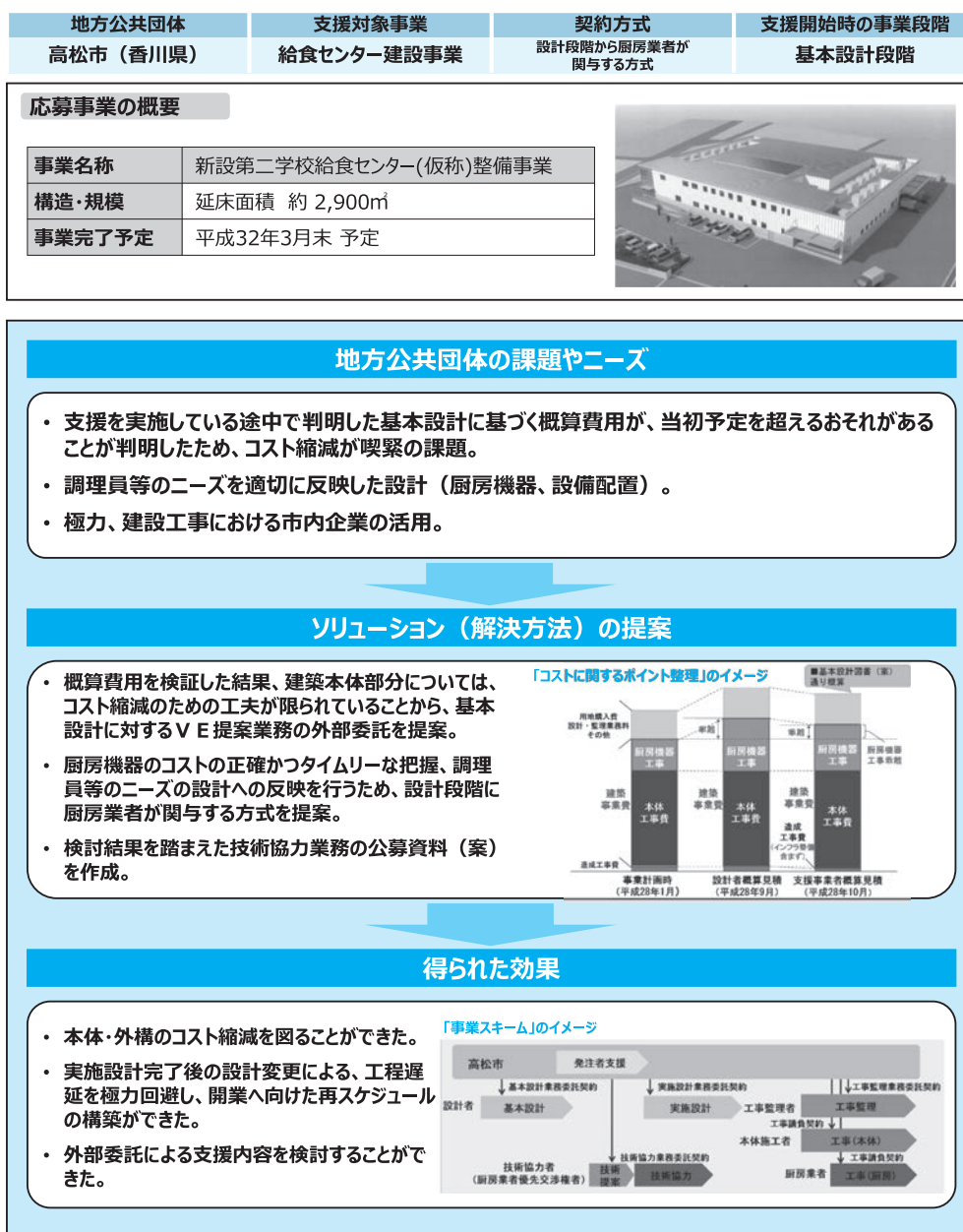


モデル事業の支援を受けた 地方公共団体の声

支援を受けた地方公共団体からは「専門性の高い支援を受けられたおかげで、認識していた課題だけでなく、将来発生する可能性があるリスクや事業全体を捉えた課題を整理できた」、「整備手法のみならず、事業全体の推進に極めて有効であった」との声も頂きました。こうした地方公共団体の感想から、モデル事業において以下の4点の知見が得られました(図－5)。

- ① 多様な入札契約方式の標準的な導入方法はなく、地域の課題に応じた導入プロセスの検討が必要
- ② 入札契約方式ありきでなく、本質的な課題に対応した最適な入札契約方式の導入が、事業推進のためのソリューション(課題解決)につながる
- ③ 円滑な事業推進のためには、事業の上流段階からの技術的検証(コスト、品質、工程)が非常に重要であり、効果的である
- ④ 発注者の状況により、上流段階での技術的検証が困難な場合、外部支援(プロの力)の活用を図ることも一つの手段であり、課題解決に資する

厨房業者による効率的な機器配置等のノウハウを最大限活用した仕組みの構築
厨房業者を機器調達の優先交渉権者として技術協力業務の方法を検討



図－４ 給食センター建設事業（高松市）の事例

5

モデル事業委員会からの
メッセージ

3カ年のモデル事業の取り組みや支援団体の声も踏まえ、モデル事業委員会から、全国の地方公共団体に対して以下のメッセージを掲載しています。

○事業を円滑に推進するためには、その特性に応じて課題を解決するために必要なタイミングで

導入できる入札契約方式を構築し、関係者間の役割とリスクの分担を契約図書として準備し、事業推進を図る体制や仕組みづくりが必要

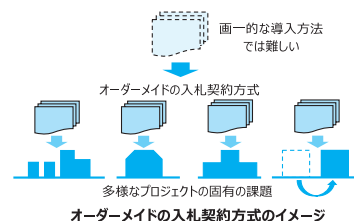
○多様な入札契約方式は、発注者の体制や責務を踏まえながら、工事の性格や地域の実情等に応じ適切に選択・組合せを行うことで、事業の課題解決に資する支援ツール

○十分なインハウスエンジニアを抱える地方公共団体においては、良質な市民サービスを提供す

①多様な入札契約方式の標準的な導入方法はなく、地域の課題に応じた導入プロセスの検討が必要

【支援を受けた地方公共団体の感想】

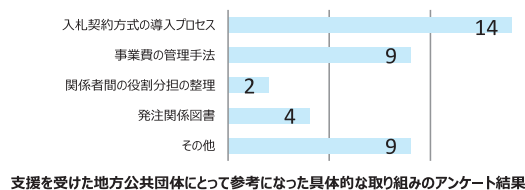
- 総じて画一的な発注方式を採用していたが、今回の支援を受け、施設の特性を理解し、より広い視点での発注方式を検討する必要があるものと強く感じた。
- 事例ごとに適切な入札契約方式を選択するには、自治体の抱える固有の課題や発注者ニーズの検討が、最初に必要だと理解した。



②入札契約方式ありきでなく、本質的な課題に対応した最適な入札契約方式の導入が、事業推進のためのソリューション（課題解決）につながる

【支援を受けた地方公共団体の感想】

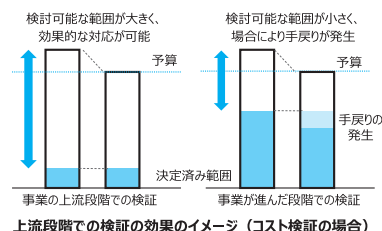
- 固有の課題に対応した入札契約方式の導入プロセスの検討が、必要なことを理解した。
- コスト削減、工期短縮効果に期待し、多様な入札契約方式の検討を行っていたが、支援事業者との協議により事業全体の方向性が明確化することで、改めて市の現状把握や潜在的な課題に気付くことができた。



③円滑な事業推進のためには、事業の上流段階からの技術的検証(コスト、品質、工程)が非常に重要であり、効果的である

【支援を受けた地方公共団体の感想】

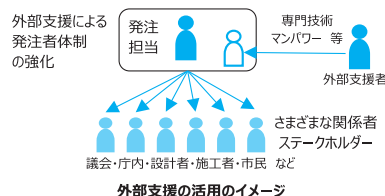
- 設計の工夫のみならず、契約方法の工夫等により着眼点が広がった。
- 初期の計画段階から、運営方法も検討しながら、さまざまな方法を模索すべきと考える。
- 各自治体が抱える課題を整理し、さまざまな視点から課題の優先順位を整理することで、対応すべき方針、発注方法の選定が可能と考える。



④発注者の状況により、上流段階での技術的検証が困難な場合、外部支援(プロの力)の活用を図ることも一つの手段であり、課題解決に資する

【支援を受けた地方公共団体の感想】

- 大規模かつ複雑な事業に対するマンパワー不足はどの自治体でも共通の課題であるため、支援事業者の活用は非常に効果がある。
- 他市の状況、市場動向等の情報交換、既存計画書の検討不足の指摘など、第三者の視点からの支援が業務進行において非常に役立った。
- 発注方式の検討を客観的判断のもとで行うことができたため、選択した内容についての説得力が増し、説明責任も果たしやすくなった。



図－５ モデル事業の支援を受けた地方公共団体の声

るための工事調達を選択肢の一つとして、多様な入札契約方式のさらなる展開が図られることを期待

- 体制構築が困難な地方公共団体においては、モデル事業の支援事業者のような民間のプロのアドバイスを活用することも一つの方策

6

おわりに

全国の地方公共団体が地域の実情や工事の性格等に応じて最もふさわしい入札契約方式の選択・

活用が図られるよう、今後の事業推進のための参考として、概要版の当リーフレットや詳細版の事例集、ならびに実際に活用した入札関係図書を収録した参考資料を是非ご活用いただければ幸いです。

国土交通省では、引き続き品確法の趣旨が自治体レベルでも広く浸透し、全国の地方公共団体が抱えるさまざまな事業の課題解決に最適な入札契約方式が選定されるよう、公共工事の環境整備に努めていきたいと考えています。